

ふるさと納税について



い い だ よ う じ
飯 田 洋 司
議 員

質問 ふるさと納税の納税額を増やすための方法、対応などを伺う。

答弁（総務部長） 平成29年度は、返礼品提供事業所を5事業所追加し、返礼品の充実を図った。また、NHK出版、9月発行のきょうの料理、11月発行の朝日新聞夕刊の折り込みの有料広告を掲載している。今後は、納税額の多い自治体の返礼品やウェブサイトの見せ方、職員でアイデアを出し合い返礼品の掘り起こしを行うとともに、さらなる調査・研究をしていきたい。



マイナンバー登録について

質問 現在までの登録状況と登録を増やすための計画などを伺う。

答弁（総務部長） マイナンバーカードの交付件数は1451件、村民全体の9.2%となっている。マイナン



バーカード取得促進の対応としては、第2、第4水曜日に窓口開庁時間を延長、月1回休日交付窓口の設置、無料写真撮影などを行った。また、村ホームページ、広報誌でのお知らせや確定申告会場でのPRを計画している。さらに、証明書等のコンビニ交付サービスについて、導入費用、交付する証明書の種類など今年度末までに結論を出し、平成31年度には導入したいと考えている。

平成29年度新事業 地域未来塾について

質問 未来塾の登録数、実施回数及び今後の方針などを伺う。



答弁（教育次長） 地域未来塾の登録数は29名で、実施回数は7月の開校から29回実施し、今年度あと13回を予定している。今後は、コーディネーターの配置や、出席しやすいよう実施日、実施回数の検討をし、さらなる拡充を図っていく。



一 般 質 問

「稲敷エリア広域バス」について



やまざき さちこ
山崎 幸子
議員

質問 広域バス実証運行で、これまでの乗車人数は。

答弁（総務部長） 美浦く龍ヶ崎ルートでは、延べ1941人、1便当たり1人。

質問 乗りたくてもバス停が遠いという声が聞かれるが、バス停の増設の見込みはあるのか。また、広域バスのチラシの中に、広域バス停から路線バス等への乗り継ぎ方法の明記はできないか。

答弁（総務部長） 起終点を「みほふれ愛プラザ」まで延

伸し、「竜ヶ崎第二高校」他

3か所にバス停を増設し、江戸崎・阿見ルートでは荒川沖乗り入れが可能となった。路線バス等への乗り継ぎ停留所は数多くあるので、明記方法等研究していきたい。

質問 バス運行の無い地区からふれ愛プラザまで、10人乗りワゴン車等での定期運行ルートを設けることはできないか。

答弁（村長） 美浦村のデマンドが年間約1440万円がかつていて、2便でやっているものを1便増やして定期的に出すのは難しい。



「125号バイパス」について

質問 125号バイパスの今後の予定は。

答弁（経済建設部長） 県で1億5千万円の補正予算が付いたので、平成30年度上半期を目途にトレセン進入路までの供用開始が予定されている。

答弁（村長） トレセン進入路から先の稲敷市の部分については一部買収の済んでいないところもあると聞いている。大井川知事から個別の市町村での要請ではなく幾つかが一緒になって要請を出して欲しいと言われているので、色々な状況を踏まえて稲敷市とも一緒になって進めていきたい。

「村民体育祭」について

質問 本年度の体育祭の開催状況と内容は。

答弁（教育次長） 地域対抗種目への参加は13地区、延べ977名、一般参加種目は80名。その内、すべての種目に参加した地区は8地区であった。

質問 今後の方向性は。

答弁（村長） 体育祭を行うのか、スポーツフェスティバル的な違うイベントにするのか、色々な団体の意見を吸い上げ、その上で判断して考えていこうと思う。



平成30年度水田農業に関する村の対応は



しもむら ひろし
 下村 宏
 議員

質問 平成30年度以降は、国からの直接支払い交付金もなくなり、生産目標数量の配分も行わないとしており、稲作農家は大変困惑している。平成30年度以降の米の需給均衡化対策はどうするのか、米の価格は維持できるのか等の問題が心配されている。

美浦村として、現時点で来年度以降の水田農業生産調整に対して、どのような考え方で対応していくのか尋ねる。

答弁 (経済建設部長) 茨城県は、平成30年産から32年産の3か年は、平成30年度以降

の需要に応じた生産に係る基本方針に基づき、関係機関が連携して平成30年産以降の需要に応じた生産を、円滑かつ着実に進めていくとした。村は、県が示す市町村別生産数量目標に従い、平成30年度版の水田フル活用ビジョンを策定し、生産数量目標を生産者に提示することになる。平成30年度以降もこれまで同様、生産協議会を中心として生産調整の推進に取り組んでいきたい。

質問 国の交付金がなくなり、米価が下がり、補助金減額となると農業が維持できなくなり、農地を借りる担い手もなくなり、農地が荒廃してしまう。水田農業を守るため、国・県への働きかけと、来年度の水田農業経営所得安定対策の予算編成に当たって、村

長の考えは。

答弁 (村長) 国・県には、全国の米の需要見通しを示し、的確な情報提供と経営所得安定対策に必要な予算を確保するよう働きかけていく。

本村は、農家の経営安定対策の意味からも、昨年同様の予算措置をしたいと考えている。基幹産業である農業を衰退させないよう、助成できるところは応援をしていく。



公契約の入札状況について

質問 村の契約業務は、税金の支出に係る大変重要な業務である。不正が起きないように透明性を持たせ、多くの人の目にさらして公平公正に行わなければならない。

本年4月から11月末までの

入札状況と契約の結果及び公表の方法を尋ねる。

答弁 (総務部長) 入札状況は資料のとおりとなっており、公表方法については、村ホームページ、日刊建設新聞などへの掲載、企画財政課窓口での入札調書閲覧の3つの公表を実施している。

質問 今後も村民の満足いく方法で公表に努めてもらいたい。

次に、平均落札率及び村内業者の工事・備品等の平均落札率を尋ねる。

答弁 (総務部長) 工事の入札は26件で、平均落札率は97・52%、物品調達の入札は23件で、平均落札率は86・27%、うち村内業者の指名競争入札は、工事で23件、平均落札率は97・78%、物品調達は11件で、平均落札率は86・27%である。



一 般 質 問

児童虐待について



まつむら ひろし
松村 広志
議員

質問 児童虐待の増加が止ま

らない。全国の児童相談所が統計を取り始めた1990年は1101件であったのに対し、2016年には、12万2578件と100倍以上に達している。虐待には、殴る・蹴る等の身的虐待、子どもへの性行為・ポルノグラフィの被写体にする等の性的虐待、家に閉じ込める・食事を与えない等の育児放棄（ネグレクト）、言葉による脅し・無視等の心的虐待がある。中でも特に心的虐待が全体の増加を大きく押し上げている。本村の現状を伺う。

答弁（保健福祉部長） 残念

ながら本村でも、毎年数件の確認がされており増加傾向にある。相談内容については、緊急かつ高度な専門対応が求められるものが多く、育児不安や身近な子育てに関する相談も増加している。今後は行政並びに相談所をはじめ、学校・警察・医療機関等による強い連携の上、総合的な支援体制の構築を考えていきたい。

質問 児童虐待を考える時、

なぜ可愛いはずの我が子に虐待してしまうのか、という疑問が生じる。本人たちは、一度感情が高ぶると我を忘れてしまつ」と話す。心理学に「メタ認知」という用語があるが、これは自身の行動や思考を把握し制御する能力のことである。先日行われた、阿井英二郎さんの講演でも取り上げら

れていたが、現代の社会性を問う上でも、大事な視点と考えられる。近年、メディア等で取り上げられる有名人や政治家等の暴言や無責任な行動も、実はこのメタ認知能力の欠落が招いているとされる。しかし、児童虐待の問題も含め、背景には社会全体にこの能力の低下があるのではないか。結果、人間社会に理性や道徳性の損失を招いている、と思える。先の阿井さんの講演等を機会としながら、より快適で暮らしやすい本村の環境づくりに向け、行政側からのよりメタ（高度）な取り組み、働きかけが出来ないか意向を問う。



答弁（保健福祉部長） 児童

虐待の問題も含め、メタ認知能力向上の取り組みは有用である。特に、子供など弱い立場にある方への安全・安心に繋げていくためにも、今後は本村内の関係課や関係機関等と連携協力しながら、改善・向上に向け努めて参りたい。

災害時の要支援者の避難について

避難について

質問 災害時における避難行

動要支援者への対策・取り組みはごまで進んでいるか。

答弁（保健福祉部長） これ

までに要支援者の把握はもとより、個別訪問により身体状況や緊急連絡先等の確認を行ってきた。併せて避難先や避難ルート等の説明も行ってきたところである。村民の生命が第一である。想定外も含め災害への備えを万全にして参りたい。

第7期介護保険事業



おかざわ きよし
 岡沢 議員

質問 介護保険料はどのようなのか。

答弁 (保健福祉部長) 今後、超高齢化社会が到来し、介護保険料の上昇は避けられない。平成30年から32年までの介護給付費、地域支援事業費を適切に見込んで、保険料基準額を設定していきたい。



質問 総合事業の包括的支援事業に位置付けられた生活支援体制整備事業。具体的には、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置は、どうなるのか。

答弁 (保健福祉部長) まずは、協議体の設置を行い、その後に、コーディネーターの配置を進める。社会福祉協議会と協議しながら、第7期計画での実施を見込む。



広報みほの表紙の写真の
 カラー化を求める

質問 初期認知症集中支援チームと認知症地域支援推進員は設置されているのか。

答弁 (保健福祉部長) 村内に認知症に特化したところもないことから、稲敷市内の医療機関と委託契約を締結する方向で検討している。



質問 広報の表紙を年間通して、カラーにすべきだと思いが。

答弁 (総務部長) 経費を削減しようと、表紙のカラーは年2回としてきた。今後から、広報誌に有料広告の掲載を検討し、財源確保を図りたい。一人でも多くの方に読みたいと思われる広報誌にしたい。

答弁 (村長) 4月号からカラーにするために、有料広告を依頼して載せてもらう。そういう事業者がでてきたら、早速、カラー化に踏み込んでいきたい。



一 般 質 問

太陽光発電施設について



たけべ すみお
竹部 澄雄
議員

質問 美浦村管内における太陽光発電施設建設予定数は。

答弁 (経済建設部長) 太陽光発電施設の適正な設置管理に関するガイドラインに基づき、事業者から、これまで5件の概要書が提出され、1件は増設工事が完了しているため4件が建設予定地となっている。また、太陽光発電施設を目的とした農地転用許可及び、林地開発許可が6件と把握している。

質問 農業委員会では、太陽光発電施設建設による農地転

用の申請に対してどのような審査基準があるのか。

答弁 (経済建設部長) 農地転用に関しては都道府県知事の許可が必要とされている。審査基準については、農用地区域10ヘクタール以上の一団の農地、土地改良が行われた農地、生産性の高い農地等は原則として不許可である。その他の農地は、許可案件であるが太陽光発電の構造などの審査基準はなく、農業委員会と生活環境課で連携をとり、県のガイドラインに沿ったお願いを実施しているところである。

質問 農地や住宅地、空き地に建設される50キロワット以下の太陽光発電施設で地域住民にさまざまな問題が発生しているが、村として生活環境

を守るための対応と、今後想定される問題を伺う。

答弁 (経済建設部長) 建設に当たっては、地域住民との共生を図るよう県のガイドラインが策定されているので地域の生活環境、景観、防災などに配慮し、地域住民の理解を得たうえで事業を進めている。また、今後想定される問題については、施設の保守点検、事業終了後の施設撤去などが考えられるが、ガイドライン遵守の徹底を図り、トラブル発生防止に努めていく。

質問 F-I-T法の改正により発電施設へのフェンスの設置、管理表の設置が義務付けられたが、20キロワット未満の発電施設で管理表、フェンスがない施設に対して村としてどのように対処するのか。

答弁 (経済建設部長) 原則としてガイドライン策定後に工事を行う事業者には適用されるが、それ以前から行っている事業者においてもガイドラインに沿って対応することが示されている。本村においては、ガイドラインの趣旨を踏まえ、10キロワット以上の太陽光発電施設については、ガイドライン策定以前に設置されたものを含め、緊急の場合に連絡がとれるよう、事業者名、緊急連絡先等の表示をお願いしている。村としてもトラブル発生時には速やかに対処したいと考えている。

質問 太陽光発電施設に関する住民の苦情等を相談する窓口の開設は。

答弁 (経済建設部長) 太陽光発電施設に関する苦情、相談は、生活環境課が窓口となっている。

「健康づくり」について



はやし しょうこ
 林 昌子
 議員

質問 健康ポイント制の導入で健康に対する意識づけはできないか。

答弁 (保健福祉部長) 既に導入している他自治体の事業内容、継続性、効果などの検証結果を研究し、特色ある健康づくりを模索しつつ、既存の事業を拡大して実績につなげたい。

質問 定期的な「ふれ愛プラザ」の活用について。

答弁 (保健福祉部長) 街の保健室の事業を今年度は、ふれ愛プラザで実施する予定。開催のPRをし、参加者を増やし健康維持、増進のため定期的な事業にしたい。

質問 健康散策コースの新設とPRについて。

答弁 (保健福祉部長) 美浦村では、光と風の丘公園コースと木原城址城山公園コースがいばらきヘルスロードとして県の指定を受けている。健康づくりのため安心して歩ける美浦村ヘルスロードを身近な資源として、ホームページ、保健センター、ふれ愛プラザ、公民館等の公共施設にチラシを配置している。

質問 健康ポイント導入、健康散策コースは担当課だけでは難しい。村内や近隣市町からボランティアを公募してはどうか。

答弁 (村長) 人生の中でやっぱり健康が一番だと思う。村でもそういう組織を立ち上げられることは望ましいことなので、いろんな意見をいただきながら、地域おこし隊のようないいものを美浦村の中で立ち上げられることを期待している。

防災災害対策について

質問 災害時に命を守る方法を身につけるために小学生に「防災博士認定講座」の導入をしたらどうか。

答弁 (総務部長) 教育委員会と連携を図り、防災知識の学習、向上を目的とした各小学校の防災教室にいなほ消防署及び美浦村消防団と協力し啓発等に努めていく。

質問 小学6年生を対象に「認定証」を発行する講座の計画が可能か。

答弁 (教育長) 村の防災訓練実施にあたり、村内各小学校の小学生に参加を呼びかけ、いなほ消防署による防災講座を開講し、講座の修了者には修了証の贈呈を検討し、より一層児童の防災意識が向上するように努める。